

# コラム《スマートフォンを利用して、より便利にe-Taxをご利用いただけます》

マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン(Android<sup>(※1)</sup>端末・iPhone<sup>(※2)</sup>)を利用して、より便利にe-Taxをご利用いただけます。

※1 Androidは、Google LLC の登録商標です。

※2 iPhone は、米国及び他の国々で登録された Apple Inc.の商標です。iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

## 1 ICカードリーダー不要で利用可能になりました。

●パソコンに表示されたQRコード(※3)をスマートフォン(※4、※5)で読み込むことで、認証ができるようになりました。

詳細はe-Taxホームページの「QRコード認証」をご参照ください。

「確定申告書等作成コーナー」でもQRコード認証を利用して申告することができます。

### ～QRコード認証の利用イメージ～



※3 QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※4 マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン(Android端末・iPhone)については、「マイナポータル」から案内しておりますのでご参照ください。

※5 スマートフォンには『マイナポータルアプリ』をインストールする必要があります。

【QRコード認証について】



【読取対応スマートフォン一覧】



【確定申告書等作成コーナー】



## 2 「給与所得の源泉徴収票」をスマホのカメラ機能で自動入力できるようになりました。

●令和3年分の所得税確定申告(令和4年1月～)から、スマートフォンのカメラで「給与所得の源泉徴収票」を読み取ることで、該当項目に自動入力することができるようになりました。(※6)



※6 「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成される際にご利用いただける機能です。